

児童虐待防止推進・女性に対する暴力をなくす 運動に係る啓発活動を実施します

1 趣旨

こども家庭庁では、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、本県においても期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などを行うこととしています。

また、11月12日から25日は、内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁において「女性に対する暴力をなくす運動期間」とされていることから、児童虐待対応とDV対応の連携強化を図ることを目的として、高松市と合同で「オレンジ&パープルライトアップ」と「児童虐待・DV防止等啓発街頭キャンペーン」を実施します。

2 日時・場所

①オレンジ（児童虐待防止）・パープル（女性に対する暴力防止）ライトアップ

期 間：11月12日（火）～15日（金）、11月18日（月）～22日（金）

11月25日（月）、11月30日（土）～12月1日（日） 18：00～22：00

場 所：高松シンボルタワー南面ガラス部分

※18：00～20：00（前半）にオレンジライトアップ、20：00～22：00（後半）にパープルライトアップを行います。11月30日（土）・12月1日（日）は、オレンジライトアップを行います。

②児童虐待・DV防止等啓発街頭キャンペーン

期 間：10月31日（木）11時45分～12時45分（予定）

場 所：丸亀壱番街ドーム広場及び商店街（片原町・兵庫町・丸亀町）

※丸亀町壱番街ドーム広場でオープニングセレモニーをしたのち、ドーム広場・商店街（片原町・兵庫町・丸亀町）の4つのエリアに分かれて、親切な青鬼くんやきーもんと一緒に、街頭キャンペーンを行います。

オレンジリボンとは



「児童虐待のない社会の実現」をめざす市民運動。
オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は「子どもたちの明るい未来」を表す色です。
「児童虐待防止推進月間」には児童虐待防止啓発活動としてオレンジリボン運動が各地で展開されています。
<経緯>

2004年 栃木県での3歳と4歳の兄弟の虐待死をきっかけに開始された。

2006年 児童虐待防止全国ネットワークが、オレンジリボン運動の総合窓口を担っている。

パープルリボンとは



「女性に対する暴力根絶」のシンボルです。
「女性に対する暴力をなくす運動期間」にはパープルリボンにちなんで、全国各地で「パープルライトアップ」が実施されています。
パープルライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。